

女性の職業選択に資する情報の公表【令和８年度公表分】

令和８年８月１日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成２７年法律第６４号）第２１条に基づき、女性の職業選択に資する情報を以下のとおり公表します。

○男女の給与の額の差異

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	—
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	—

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(１) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(２) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
３６年以上	—
３１～３５年	—
２６～３０年	—
２１～２５年	—
１６～２０年	—
１１～１５年	—
６～１０年	—
１～５年	—

※情報公表の対象者が少ないことにより、特定の職員の給与が推測し得るために公表
を行いません

※会計年度任用職員は女性割合１００％のため、給与に男女間の差異はありません

○管理職（課長補佐級以上）の女性割合

職 名	令和 7 年度		
	男	女	計
局長	1	0	1
	(100%)	(0 %)	(100%)
次長	1	0	1
	(100%)	(0 %)	(100%)
課長 室長	2	2	4
	(50%)	(50%)	(100%)
課長補佐	3	0	3
	(100%)	(0 %)	(100%)
計	7	2	9
	(77. 8%)	(22. 2%)	(100%)

○職員の女性割合について（各役職段階に占める女性職員の割合）

職 名	令和 7 年度		
	男	女	計
局長	1	0	1
	(100%)	(0 %)	(100%)
次長	1	0	1
	(100%)	(0 %)	(100%)
課長 室長	2	2	4
	(50%)	(50%)	(100%)
課長補佐	3	0	3
	(100%)	(0 %)	(100%)
係員	2 2	8	3 0
	(73. 3%)	(26. 7%)	(100%)
計	2 9	1 0	3 9
	(74. 4%)	(25. 6%)	(100%)

※対象は令和 7 年 4 月 1 日時点の正規職員です（再任用・任期付短時間勤務職員、会計年度任用職員は含みません）

※職員の男女別は派遣元の判断によります

※会計年度任用職員の女性割合は 1 0 0 %です（令和 7 年 4 月 1 日時点）

○採用した職員に占める女性職員の割合

令和7年度 会計年度任用職員 100%

※広域連合の正規職員は、県内市町村から派遣された職員で構成されているため、広域連合での採用は会計年度任用職員のみです

○男女別の育児休業取得率及び分布状況

年度	性別	対象者数	取得者数	取得率	取得期間		
					5日未満	5日以上 2週間未満	2週間以上
R7	男性	1人	1人	100%	—	—	1人
	女性	0人	0人	—	—	—	—

○超過勤務の状況（月当たりの平均）

年度	年間一人当たり 超過勤務時間	各月一人当たり 超過勤務時間
R7	77.3時間	6.4時間

○年次有給休暇の取得率

年度	平均取得日数（正規職員）	平均取得日数（会計年度任用職員）
R7	20.0日	55.1%

※会計年度任用職員については勤続年数（継続勤務期間）によって付与される日数が異なることから、割合を公表しました